

○ 個人情報保護制度

I 三重県の個人情報保護制度

1 個人情報保護条例の概要

本県では、平成 14 年 3 月に三重県個人情報保護条例を制定し、同年 10 月から全部施行しています。

(1) 目的

この条例は、個人情報の取扱いに関する基本的な事項を定め、三重県(以下「県」という。)の実施機関が保有する個人情報の開示等を求める個人の権利を明らかにすることにより、県政の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的としています。

(2) 制度に関する基本的事項

ア 個人情報

個人情報とは、個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの(他の情報と照合することにより、特定の個人を識別することができることとなるものを含む。)をいいます。

イ 制度を実施する県の機関

個人情報保護制度を実施する県の機関(実施機関)は、次の機関です。

知事、議会、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、地方労働委員会(労働委員会)、収用委員会、海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会及び公営企業管理者

(3) 実施機関、事業者、県民の責務

実施機関は、この条例の目的を達成するため、個人情報の保護に関し必要な施策を講じなければなりません。

事業者は、個人情報の保護の重要性を認識し、個人情報の取扱いに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう努めるとともに、個人情報の保護に関する県の施策に協力するよう努めなければなりません。

県民は、個人情報の保護の重要性を認識し、自己の個人情報の適切な管理に努めるとともに、他人の個人情報の取扱いに当たっては、その権利利益を侵害することのないよう努めなければなりません。

(4) 実施機関の個人情報の取扱い

個人情報を保護するため、その取扱いに当たっては、様々な義務や制限が課されていますが、そのうち主なものは次のとおりです。

ア 個人情報取扱事務登録簿への登録

実施機関は、個人情報を取り扱う事務であって、特定の個人を検索できる状態で個人情報が記録された公文書を使用するもの(以下「登録対象事務」という。)については、個人情報取扱事務登録簿(以下「登録簿」という。)を作成しなければなりません。登録簿には、登録対象事務の名称、所管する組織の名称、目的、個人情報の対象者の範囲、記録項目等を記載しています。

登録簿は、県民サービスセンターの情報公開・個人情報総合窓口及び各県民局生活環境部に配架し、閲覧に供しました。(平成 17 年 6 月からホームページで閲覧できるようになりました。)

イ 収集の制限

実施機関は、個人情報を収集するときは、あらかじめ個人情報取扱事務の目的を明確にし、その目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により収集しなければならないとともに、本人の同意に基づき収集するときなど条例に定めのある場合を除き、本人から収集しなければなりません。

また、思想、信条及び信教に関する個人情報、社会的差別の原因となるおそれのある個人情報は、法令等の規定に基づき収集するときなど条例に定めのある場合を除き、収集してはなりません。

ウ 利用・提供の制限

実施機関は、本人の同意に基づく場合など条例に定めのある場合を除き、個人情報取扱事務の目的以外の目的のために、個人情報を利用し、または提供してはなりません。

エ オンライン結合による個人情報の提供の制限

実施機関は、法令等の規定に基づく場合など条例に定めのある場合を除き、オンライン結合により個人情報を外部に提供してはなりません。

オ その他

提供先に対する措置要求、適正管理、職員等の義務、委託に伴う措置について、実施機関に義務が課されています。

(5) 自己情報の請求権

ア 自己情報の開示請求権

何人も、実施機関に対し、公文書に記録されている自己に関する個人情報の開示を請求することができます。開示の請求があったときは、次に掲げる情報のいずれかに該当する場合を除き、開示しなければなりません。

- ① 法令秘情報
- ② 開示請求者以外の個人情報

- ③ 法人等情報
- ④ 公共安全情報
- ⑤ 審議検討情報
- ⑥ 事務事業情報
- ⑦ 評価等情報
- ⑧ 未成年者情報

なお、あらかじめ実施機関が定めた試験等の成績結果については、請求書によらず、口頭により開示請求をすることができます。

イ 自己情報の訂正請求権

何人も、実施機関に対し、開示を受けた自己に関する個人情報に事実の誤りがあると認めるときは、その訂正を請求することができます。訂正の請求があったときは、次のいずれかに該当する場合を除き、訂正しなければなりません。

- ① 法令等の定めるところにより訂正することができないと定められているとき。
- ② 実施機関に訂正の権限がないとき。
- ③ その他訂正をしないことについて正当な理由があるとき。

ウ 自己情報の利用停止等請求権

何人も、実施機関に対し、開示を受けた自己に関する個人情報を実施機関が条例第 7 条に違反して収集したと認めるときは、その消去を、条例第 8 条又は第 9 条に違反して利用し、又は提供していると認めるときは、その利用及び提供の停止を請求することができます。利用停止等の請求があったときは、実施機関はその請求に理由があると認めるときは、その個人情報の消去又は利用若しくは提供の停止をしなければなりません。

エ 不服申立てに対する救済

実施機関の開示決定等、訂正決定等、利用停止等決定等について不服がある場合は、当該決定を行った実施機関に対し、行政不服審査法に基づく不服申立てをすることができます。

(6) 個人情報保護審査会

個人情報保護審査会は、実施機関からの諮問に基づき、この条例又は他の条例によりその権限に属させられた事項その他個人情報の保護に関する重要な事項について調査審議し、実施機関に意見を述べるすることができます。

平成 17 年 3 月 31 日現在の審査会委員は次のとおりです。

職 名	氏 名	備 考
会 長	曾和 俊文	関西学院大学教授
会長職務代理者	浅尾 光弘	弁護士
委 員	稲葉 一将	愛知学院大学法学部講師
委 員	豊島 明子	三重大学助教授

委 員	松井 真理子	四日市大学総合政策学部助教授
-----	--------	----------------

Ⅱ 個人情報保護制度運用状況

1 個人情報取扱事務登録簿への登録の状況

(平成 17 年 3 月 31 日現在)

実 施 機 関	登録事務数
知事	942
総合企画局	(32)
総務局	(33)
防災危機管理局	(26)
生活部	(118)
健康福祉部	(361)
環境森林部	(109)
農水商工部	(121)
地域振興部	(24)
県土整備部	(116)
出納局	(2)
議会	12
教育委員会	159
選挙管理委員会	28
人事委員会	13
監査委員	7
地方労働委員会(労働委員会)	11
収用委員会	5
海区漁業調整委員会	7
内水面漁場管理委員会	4
企業庁	10
病院事業庁	18
計	1,216

():内数

2 自己情報の請求等の件数

	開示請求	訂正請求	利用停止等請求
請求件数	5,748	3	0
不服申立て件数	12	1	0

3 開示請求の状況

(1) 受付窓口別の請求件数

		来 庁				郵送	ファクシ ミ	計
		総合 窓口	案内 窓口	受付 窓口	計			
書面による請求	試験結果以外	26	0	35	61	5	19	85
	試験結果	5	0	39	44	1	0	45
口頭による請求(試験結果)		723	0	4,895	5,618			5,618
計		754	0	4,969	5,723	6	19	5,748

注1 「口頭による請求」とは、個人情報保護条例第25条の規定により、実施機関があらかじめ定めた試験等の結果を請求書によらず口頭で開示請求ができる制度です。

2 「試験結果」とは、実施機関があらかじめ定めた試験をいいます。

3 総合窓口にあつては情報公開室、案内窓口にあつては各県民局生活環境森林部、受付窓口にあつては各地域機関で受け付けした件数です。

(2) 決定等の状況

		区 分						計
		開示	部分 開示	非開示	不存在	存否応 答拒否	取下 げ	
書面による 請求	試験結果以外	69	18	8	26	3	0	124
	試験結果	45	0	0	0	0	0	45
口頭による請求(試験結果)		5,618	0	0	0	0	0	5,618
計		5,732	18	8	26	3	0	5,787

注1 請求1件につき決定件数が複数になる場合があるため、決定等の件数は、請求件数とは一致しません。

2 「口頭による請求」とは、個人情報保護条例第25条の規定により、実施機関があらかじめ定めた試験等の結果を請求書によらず口頭で開示請求ができる制度です。

3 「試験結果」とは、実施機関があらかじめ定めた試験の結果をいいます。

(3) 実施機関別の決定等の状況

実施機関	書面による請求		口頭による請求 (試験結果)	計
	試験結果以外	試験結果		
知事	39	4	241	284
総合企画局	(0)	(0)	(0)	(0)
総務局	(2)	(0)	(0)	(2)
防災危機管理局	(0)	(0)	(0)	(0)
生活部	(2)	(0)	(8)	(10)
健康福祉部	(8)	(4)	(227)	(239)

環境森林部	(11)	(0)	(2)	(13)
農水商工部	(1)	(0)	(4)	(5)
地域振興部	(0)	(0)	(0)	(0)
県土整備部	(15)	(0)	(8)	(15)
出納局	(0)	(0)	(0)	(0)
議会	0	0	0	0
教育委員会	81	41	4,870	4,992
選挙管理委員会	0	0	0	0
人事委員会	1	0	501	502
監査委員	3	0	0	3
地方労働委員会 (労働委員会)	0	0	0	0
収用委員会	0	0	0	0
海区漁業調整委員会	0	0	0	0
内水面漁場管理委員会	0	0	0	0
企業庁	0	0	0	0
病院事業庁	0	0	6	6
計	124	45	5,618	5,787

():内数

注1 請求1件につき決定件数が複数になる場合があるため、決定等の件数は、請求件数とは一致しません。

2 「口頭による請求」とは、個人情報保護条例第25条の規定により、実施機関があらかじめ定めた試験等の結果を請求書によらず口頭で開示請求ができる制度です。

3 「試験結果」とは、実施機関があらかじめ定めた試験の結果をいいます。

(4) 請求内容及び処理状況(試験結果を除く)

整理番号	請求年月日	請求内容	実施機関	決定日	決定内容	非開示理由
1	H16.4.1	森林簿	南勢志摩県民局生活環境森林部	H16.4.1	開示	
2	H16.4.13	建築工事届	紀北県民局建設部	H16.4.13	開示	
3	H16.4.16	児童記録表	津地方県民局保健福祉部	H16.5.26	部分開示	2号
4	H16.4.22	狩猟者台帳	北勢県民局生活環境森林部	H16.4.22	開示	
5	H16.4.27	建築工事届	紀北県民局建設部	H16.4.27	開示	
6	H16.4.30	研修の結果 外	教育委員会人材政策室	H16.5.13	部分開示	2号、5号、7号

7	H16.4.30	研修の結果 外	教育委員会 人材政策室	H16.5.13	部分開示	2号、5号、 7号
8	H16.5.7	用地境界立会いの確認書	南勢志摩県 民局建設部	H16.5.7	開示	
9	H16.5.11	指導力向上支援審査委員 会の議事録 外	教育委員会 人材政策室	H16.5.21	部分開示	2号、5号、 7号
10	H16.5.19	研修後の措置 外	教育委員会 人材政策室	H16.5.21	開示	
11	H16.5.19	職員分限審査委員会に提 出された資料	教育委員会 人材政策室	H16.5.26	部分開示	2号、7号
12	H16.5.24	〇〇病院にかかる初診日 のわかる書類	健康福祉部 医療政策室	H16.5.25	開示	
13	H16.5.24	〇〇病院にかかる初診日 のわかる書類	健康福祉部 医療政策室	H16.5.25	開示	
14	H16.5.28	建築工事届	津地方県民 局建設部	H16.5.28	開示	
15	H16.6.7	勤務評定 外	教育委員会 人材政策室	H16.6.8	非開示	1号
		処分事由説明書 外	教育委員会 人材政策室	H16.6.8	開示	
16	H16.6.7	勤務評定 外	教育委員会 人材政策室	H16.6.8	非開示	1号
		処分事由説明書 外	教育委員会 人材政策室	H16.6.8	部分開示	2号
17	H16.6.11	打合せ記録	南勢志摩県 民局生活環 境森林部	H16.6.11	開示	
18	H16.6.22	分限事由報告書	教育委員会 人材政策室	H16.7.20	部分開示	2号、7号
19	H16.6.22	分限免職処分にかかる書 類の全て 外	教育委員会 人材政策室	H16.7.9	非開示	1号
		勤務評定にかかる書類の 全て	教育委員会 人材政策室	H16.7.9	開示	2号、5号、6 号、7号
20	H16.6.29	建築工事届	紀北県民局 建設部	H16.6.29	開示	
21	H16.7.7	高校在学時の指導要録	教育委員会 高校教育室	H16.7.12	部分開示	7号
22	H16.7.20	精神保健相談記録票	健康福祉部 こころの健 康センター	H16.7.27	部分開示	2号、6号
23	H16.7.20	〇〇学校の教諭として仮採 用されてから正式に採用が 決定されたことに係る全て の資料	教育委員会 人材政策室	H16.8.2	不存在	
24	H16.8.3	授業・発表を撮影したビデ オテープ	教育委員会 人材政策室	H16.9.15	非開示	2号
25	H16.8.6	教育委員会に提案するた めの分限審査委員会報告 にかかる教育長決裁	教育委員会 人材政策室	H16.8.10	部分開示	2号
26	H16.8.6	狩猟者台帳	北勢県民局 生活環境森 林部	H16.8.6	開示	

27	H16.8.11	森林簿	環境森林部 森林振興室	H16.8.11	開示	
28	H16.8.18	三重県情報公開審査会及び住民監査請求における意見陳述及び談合情報に係る事情聴取の際の録音テープとテープ起こしをした録取簿	生活部情報公開室	H16.9.1	開示	
			監査委員事務局	H16.8.25	開示	
			農水商工部 財務経理室	H16.9.1	開示	
29	H16.8.19	業務報告のうち本人の部分	北勢県民局 生活環境森林部	H16.9.3	開示	
30	H16.8.23	建築工事届	北勢県民局 桑名建設部	H16.8.23	開示	
31	H16.9.9	処分に係る聴聞、弁明についての全ての資料	教育委員会 人材政策室	H16.10.25	開示	
		〇〇の内容が不適当であったとした検討に係る全ての資料		H16.10.25	開示	
		シラバスに関する全ての文書		H16.10.25	開示	
		〇〇についての命令、指導等の全て		H16.10.25	開示	
		パソコンを割り当てなかったことについての全ての資料		H16.10.25	開示	
		自分が出した内容証明郵便、配達証明郵便の処理等に係る全ての文書		H16.10.25	開示	
		職員会議録のうち〇〇に関する全ての資料 外		H16.10.25	不存在	
		職員会議録のうち〇〇に関する全ての資料 外		H16.10.12	不存在	
32	H16.9.11	森林簿	環境森林部 森林振興室	H16.9.11	開示	
33	H16.9.13	〇〇についての報告書等の全ての資料 外	教育委員会 人材政策室	H16.10.12	不存在	
		〇〇についての事故発生報告書 外		H16.10.27	不存在	
		訪問内容メモ		H16.10.29	開示	
		代理人である弁護士との交渉に係るすべての資料		H16.10.29	開示	
		〇〇から出された手紙に関するすべての書類 外		H16.10.29	存否	
		校長名で出された嘆願書についてのすべての書類		H16.10.29	不存在	
		〇〇から聞き取った〇〇についての報告及び事情説明の全て		H16.10.29	不存在	
		〇〇について、校長、県教育委員会等に内容証明郵便で報告したことについての処理経過など全ての資料		H16.10.29	開示	

		料				
34	H16.9.17	建築計画概要書	津地方県民局津建設部	H16.9.17	開示	
35	H16.9.18	処分についての告知、聴聞した際の告知、聴聞に関する全ての資料	教育委員会 人材政策室	H16.10.25	開示	
		自分に与えられた職務についての一切の資料		H16.11.5	部分開示	2号
		〇〇について、県民等からの問い合わせ等についての返事等すべての書類		H16.11.5	部分開示	2号
				H16.11.5	部分開示	2号
36	H16.10.6	狩猟者登録番号	環境森林部 自然環境室	H16.10.6	開示	
37	H16.10.6	教員採用選考試験の選考資料全て	教育委員会 人材政策室	H16.10.18	非開示	
		自分の順位		H16.10.18	不存在	
38	H16.10.13	建築工事届	南勢志摩県民局志摩建設部	H16.10.13	開示	
39	H16.10.15	職員会議で〇〇と決定したことにかかる全ての資料	教育委員会 人材政策室	H16.10.25	不存在	
40	H16.10.13	〇〇に対する異議申立てに関する自己の情報	生活部 情報公開室	H16.10.19	開示	
41	H16.10.16	給与等減額にかかるすべての資料	教育委員会 人材政策室	H16.11.11	開示	
		〇〇についての届出の処理に関わる全ての資料		H16.11.30	開示	
		〇〇と判断したことの根拠に係る〇〇学校等が保有する全ての資料 外		H16.11.30	不存在	
42	H16.10.15	監査第〇号に関する資料のうち自己の情報	監査委員事務局	H16.10.21	開示	
43	H16.10.18	監査第〇号に関する資料のうち自己の情報	監査委員事務局	H16.10.26	開示	
44	H16.10.18	教員採用選考試験の選考資料全て	教育委員会 人材政策室	H16.10.25	非開示	6号
		自分の順位		H16.10.25	不存在	
45	H16.11.4	嘆願書が作成された根拠、起案文書等、その他この文書に係る処理についてのすべての資料 外	教育委員会 人材政策室	H16.12.17	不存在	
		〇〇が教育委員会に通報、交渉したことにかかる全ての資料等		H16.12.17	存否	
		個人情報開示決定通知書の処理に関する決裁文書等		H16.12.20	開示	
		「〇〇」と題した文書を出したことに関わる資料 外		H16.12.20	不存在	

		聴聞を行うことになった根拠についてのすべての資料		H16.12.20	開示	
		〇〇学校職員が出した要望書		H16.12.20	部分開示	2号
46	H16.11.8	出張命令書 外	教育委員会 人材政策室	H16.11.19	開示	
47	H16.11.8	〇〇の処理が行われている根拠等	教育委員会 人材政策室	H16.12.22	開示	
		私の依頼によって〇〇が教育委員会に出した手紙 外		H16.12.22	存否	
		〇〇について事務分掌を決定するための資料等		H16.12.22	開示	
		〇〇と判断した会議等の結果 外		H16.12.22	開示	
		私の代わりの非常勤講師の雇用に関する書類全て		H16.12.22	部分開示	2号
		〇〇に関して校長から出された事故報告書		H16.12.22	不存在	
		〇〇に関して、校長等に出した内容証明郵便の処理過程 外		H16.12.22	不存在	
48	H16.11.9	森林簿	環境森林部 森林振興室	H16.11.9	開示	
49	H16.11.11	〇〇学校で私に与えられた一切の職務についての資料	教育委員会 人材政策室	H16.12.27	部分開示	2号
50	H16.11.12	森林簿 外	環境森林部 森林振興室	H16.11.12	開示	
51	H16.11.15	勤務評定と付属する文書すべて	教育委員会 人材政策室	H16.11.26	非開示	6号、7号
52	H16.11.22	始末書	南勢志摩県 民局保健福祉部	H16.11.22	開示	
53	H16.11.30	私が作成したホームページについて三重県教育委員会等が私に対して行った要求、命令、指導にかかるすべての資料	教育委員会 人材政策室	H16.12.14	開示	
54	H16.12.8	自分が申し入れた件に関する指導内容	北勢県民局 四日市建設部	H16.12.8	開示	
55	H16.12.15	建築工事届	南勢志摩県 民局志摩建設部	H16.12.15	開示	
56	H16.12.22	調理師免許の登録番号、年月日がわかるもの	北勢県民局 四日市保健福祉部	H16.12.22	開示	
57	H16.12.22	三重県職員採用試験の順位と点数	人事委員会	H16.12.28	開示	
58	H16.12.22	〇〇学校職員から出された私に関する要望書	教育委員会 人材政策室	H16.12.28	開示	

59	H16.12.22	私が作成したホームページを処分理由と決定した過程、根拠等にかかる全ての資料 外	教育委員会 人材政策室	H17.1.5	部分開示	2号、6号 7号
60	H16.12.27	自分との話合いの結果を記録した内容の分かる文書	健康福祉部 長寿社会室	H17.1.6	開示	
61	H16.12.31	〇〇の報告に関する全ての資料等	教育委員会 人材政策室	H17.1.12	不存在	
62	H17.1.7	診断書等	教育委員会 人材政策室	H17.2.21	開示	
63	H17.1.7	家庭訪問に関する全ての資料	教育委員会 人材政策室	H17.2.21	開示	
64	H17.1.8	生徒の様子を見に行った全ての職員の出張伺い 外	教育委員会 人材政策室	H17.1.24	不存在	
65	H17.1.8	要望書のうち、非開示となった職員の署名・印影	教育委員会 人材政策室	H17.1.20	非開示	2号
66	H17.1.10	〇〇学校長、〇〇学校職員一同等の名前で三重県教育委員会に出された報告書等 外	教育委員会 人材政策室	H17.2.23	開示	
67	H17.1.13	生徒の様子を見に行った全ての職員の出張伺い 外	教育委員会 人材政策室	H17.1.24	不存在	
68	H17.1.13	生徒の様子を見に行った全ての職員の出張伺い 外	教育委員会 人材政策室	H17.1.24	不存在	
69	H17.1.6	私の苦情に対する対応がわかる書類	北勢県民局 四日市建設部	H17.1.20	開示	
70	H17.1.19	提出した書類	北勢県民局 四日市建設部	H17.1.19	開示	
71	H17.1.24	建築確認書	北勢県民局 桑名建設部	H17.1.24	開示	
72	H17.1.22	教職員24時間健康相談に電話した内容についての全ての資料	教育委員会 福利・給与室	H17.1.25	不存在	
73	H17.1.26	問題となった根拠等	教育委員会 人材政策室	H17.3.11	不存在	
74	H17.1.26	〇〇起案文書に添付された自分の情報	総務局税務 調査PG	H17.2.14	開示	
75	H17.1.29	教職員24時間健康相談に電話した内容についての全ての資料	教育委員会 福利・給与室	(H17.1.25)	不存在	
76	H17.2.5	〇〇について教頭が作成し、県教育委員会に提出したメモ 外	教育委員会 人材政策室	H17.3.11	不存在	
77	H17.2.9	建築工事届	南勢志摩県 民局志摩建設部	H17.2.9	開示	
78	H17.2.19	分限免職処分にするために、告示・聴聞の機会を与えるための私への通知の全て	教育委員会 人材政策室	H17.3.3	不存在	

79	H17.2.19	私について問題とされた記録 外	教育委員会 人材政策室	H17.3.3	開示	
80	H17.2.22	私についての問題を記した報告の全て	教育委員会 人材政策室	H17.3.3	開示	
(同上)	(同上)	(同上)	総務局人材政策室	H17.3.7	不存在	
81	H17.2.25	海岸占用料の取扱いについてわかる交渉記録	北勢県民局 四日市建設部	H17.3.1	開示	
82	H17.3.4	休暇伺い	教育委員会 人材政策室	H17.3.11	不存在	
83	H17.3.12	弁明の機会を与えるための通知の全て	教育委員会 人材政策室	H17.3.28	開示	
84	H17.3.17	〇〇の定款変更通知文書中の自分の情報	健康福祉部 医療政策室	H17.3.25	部分開示	2号、3号
85	H17.3.22	狩猟者台帳	北勢県民局 生活環境森林部	H17.3.22	開示	

(5) 試験結果の開示状況

ア 知事

試験名	件数	
	請求書による請求	口頭による請求
採用事前考査(知事実施分)(総務局)	0	0
技能検定試験(生活部)	0	7
クリーニング師試験(健康福祉部)	0	0
調理師試験(健康福祉部)	0	55
製菓衛生師試験(健康福祉部)	0	12
ふぐ取扱認定講習(健康福祉部)	1	0
薬種商販売業試験(健康福祉部)	0	0
毒物劇物取扱者試験(健康福祉部)	0	14
三重県保育士試験(健康福祉部)	1	13
三重県歯科技工士試験(健康福祉部)	0	8
三重県準看護師試験(健康福祉部)	0	33
介護支援専門員実務研修受講試験(健康福祉部)	2	44
狩猟免許試験(環境森林部)	0	2
採石業務管理者試験(県土整備部)	0	0
砂利採取業務主任者試験(県土整備部)	0	0
三重県立津高等技術学校入校選考試験(生活部)	0	1
三重県立津高等技術学校資格免許試験(生活部)	0	0
三重県立公衆衛生学院入学試験(健康福祉部)	0	48
三重県改良普及員資格試験(農水商工部)	0	3
三重県水産業改良普及員資格試験(農水商工部)	0	1
計	4	241

イ 教育委員会

試験名	件数	
	請求書による請求	口頭による請求

県立高等学校入学者選抜		39	4,263
公立学校教員採用選考試験		2	607
公立学校教員採用選考試験	第一次試験	(1)	(419)
	第二次試験	(1)	(188)
三重県立学校長採用選考試験		(0)	(0)
計		41	4,870

ウ 人事委員会

試 験 名		件 数	
		請求書による請求	口頭による請求
三重県職員採用候補者A試験	第一次試験	0	132
	第二次試験	0	63
三重県職員採用候補者B試験	第一次試験	0	24
	第二次試験	0	6
三重県職員採用候補者C試験	第一次試験	0	4
	第二次試験	0	1
民間企業等職務経験者試験	第一次試験	0	8
	第二次試験	0	3
三重県警察官採用候補者試験	第一次試験	0	149
	第二次試験	0	81
市町村立小中学校採用候補者B試験	第一次試験	0	23
	第二次試験	0	6
市町村立小中学校採用候補者C試験	第一次試験	0	1
	第二次試験	0	0
身体障害者を対象とした職員採用選考		0	0
計		0	501

エ 病院事業庁

試 験 名		件 数	
		請求書による請求	口頭による請求
採用選考事前考査(病院事業庁実施分)		0	6
計		0	6

注 「口頭による請求」とは、個人情報保護条例第 25 条の規定により、実施機関があらかじめ定めた試験等の結果を請求書によらず口頭で開示請求ができる制度です。

4 不服申立ての状況

(1) 不服申立ての処理件数

15年度からの繰越件数	16年度の諮問件数	平成16年度審査会処理件数			未処理の件数 (諮問中)	却下	取下げ
		認容	一部認用	棄却			
0	12	1	7	0	4	0	0

注1 この表は、平成17年3月31日現在の件数です。

2 却下は、不適法により実施機関が審査会に諮問せず決定した件数です。

(2)不服申立ての処理状況

整理 番号	不服申し立て 年月日	不服申立て事案	実施機関	答申内容
	答申年月日			
1	H16.6.22	「勤務評定」の非開示決定及び 「人事異動通知書、分限処分理 由書」の部分開示決定に対する 異議申立事案	教育委員会 人材政策室	答申第4号 ①法令秘情報を理由として勤務評定 を非開示とした決定は妥当でない。 ②処分事由説明書に係る部分開示 決定を取り消し、開示すべきである。
	H16.9.24			
2	H16.6.22	「勤務評定」の非開示決定に対す る事案	教育委員会 人材政策室	答申第5号 ○法令秘情報を理由として勤務評定 を非開示とした決定は妥当でない。
	H16.9.24			
3	H16.5.20	「請求者本人の研修の結果報告 (評価)、教育委員会職員分限審 査委員会議事録外」の部分開示 決定に対する事案	教育委員会 人材政策室	答申第6号 ○審査会が非開示妥当と判断した部 分を除き、開示すべきである。
	H16.11.1			
4	H16.5.17	「請求者本人の研修の結果報告 (評価)、教育委員会職員分限審 査委員会議事録外」の部分開示 決定に対する事案	教育委員会 人材政策室	答申第7号 ○審査会が非開示妥当と判断した部 分を除き、開示すべきである。
	H16.11.1			
5	H16.6.7	「三重県指導力向上支援審査委 員会の議事録及び添付資料外」 の部分開示決定に対する事案	教育委員会 人材政策室	答申第8号 ○審査会が非開示妥当と判断した部 分を除き、開示すべきである。
	H16.11.1			
6	H16.7.20	「勤務評定」の非開示決定に対す る事案	教育委員会 人材政策室	答申第9号 ○実施機関が行った非開示決定は妥 当である。
	H17.1.26			
7	H16.7.20	「処分にかかる書類、教育職員 検定に関する書類」の部分開示 決定に対する事案	教育委員会 人材政策室	答申第10号 ○審査会が非開示妥当と判断した部 分を除き、開示すべきである。
	H17.1.26			
8	H16.11.8	「請求者本人の授業・発表を撮影 したビデオテープ」の非開示決定 に対する事案	教育委員会 研修支援室	答申第11号 ○審査会が条例16条2号に該当す ると判断した部分を除き、開示すべ きである。
	H17.3.24			

6 個人情報保護審査会の審議状況

(1) 個人情報保護審査会の開催状況

	開催年月日	内 容
第11回	H16.4.20	個人情報保護条例改正について 1 実施機関に公安委員会及び警察本部長を加えることについて 2 意見(案)について
第12回	H16.5.25	個人情報保護条例の改正について

		1 実施機関に公安委員会及び警察本部長を加えることについて 2 意見(案)について
第13回	H16.6.15	個人情報保護条例の改正に関する意見(案)について
第14回	H16.6.28	1 会長及び会長職務代理者の選出について 2 異議申立事案の審議 3 平成15年度の個人情報保護条例の運用状況について
第15回	H16.7.29	1 異議申立事案の審議 2 個人情報の取扱いに関する制限を除外する事項について
第16回	H16.8.21	異議申立事案の審議
第17回	H16.9.24	異議申立事案の審議
第18回	H16.11.1	異議申立事案の審議
第19回	H16.11.29	異議申立事案の審議
第20回	H16.12.20	異議申立事案の審議
第21回	H16.1.26	異議申立事案の審議
第22回	H16.2.18	異議申立事案の審議
第23回	H16.3.24	1 個人情報保護条例の改正について 2 異議申立事案の審議

(2) 答申の概要(不服申立てを除く)

【答申第3号】平成16年7月29日付

解体業許可及び破碎業許可(変更許可を含む)に関する事務については、目的外での利用及び提供の制限の適用を除外することが適当と認められました。